

令和3年度補正予算・令和4年度当初予算案

中間支援組織の提案型モデル事業（補助タイプ）に関するQ&A

（追加質問分）

【令和4年2月25日までの追加質問】

Q. 令和3年度（補正予算）と令和4年度当初予算案について、採択は2件とも同一の者になるのか。

A. 令和3年度（補正予算）と令和4年度当初予算案については、それぞれ補助事業者の候補者の審査を行い、それぞれ採択する計画を決定する。なお、両事業は同じ審査基準に基づいて審査を行う。

Q. 間接補助事業者に関する選定委員会の運営に当たって、委員の選定は内閣府側がある程度選出する想定か。

A. 補助事業者において提案していただくことを妨げないが、最終的には補助事業者と内閣府地方創生推進室が協議して決定することとしている。